



2025年2月13日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 芳井 敬一
(コード：1925 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務執行役員 山田 裕次
電 話 番 号 (06)6225-7804

当社取締役会の実効性評価の結果の概要等について

当社は、2024年における取締役会の実効性の評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性評価について

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年より毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

2024年の取締役会の実効性評価につきましては、昨年同様、評価プロセスを外部機関の協力を得たうえで、取締役会において自己評価を実施いたしました。

2. 実効性評価の実施概要

(1) 評価対象

取締役による自己評価、監査役会・取締役会による取締役会全体の分析・評価

(2) 評価方法

無記名方式によるアンケート

※外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。

(3) 対象期間

2024年1月から2024年11月

※本年は、結果分析・課題選出の時間確保のため、アンケートの実施時期を1か月前倒したことにより、対象期間は11か月としております。

(4) 評価プロセス

①全取締役・監査役によるアンケート

②アンケート結果を踏まえたコーポレートガバナンス委員会での討議

③監査役会による評価

④アンケート結果・監査役会による評価結果を踏まえた取締役会の自己評価

⑤評価結果に基づき次年度の取り組み検討

(5) 評価項目

- ・取締役会の構成
- ・取締役会のあり方
- ・取締役会の運営
- ・指名・報酬諮問委員会の運営
- ・取締役会のモニタリング機能
- ・取締役・監査役に対する支援体制

- ・取締役会のパフォーマンス
- ・トレーニング
- ・株主（投資家）との対話
- ・自身の取り組み

3. 今年度の実効性に関する評価

外部機関の見解および監査役会からの評価も踏まえ、取締役会の実効性についての分析・評価を行った結果、当社取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

一方、主な課題として挙げられた事項に関し、以下の取り組みを通じて取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

（主な課題と今後の取り組み内容）

（1）取締役会の構成について	
<p>・課題</p> <p>さらなるモニタリング機能強化のため、環境の変化に対応した取締役会機能の在り方については、継続して検討する必要がある。</p>	<p>・取り組み内容</p> <p>監督と執行の分離を意識しつつ、更なる多様性やこれからの当社に必要な知見を持った人財の登用を検討する。</p> <p>また、機関設計を含む経営体制について、引き続き検討する。</p>
（2）経営戦略や非財務情報等の議論の充実	
<p>・課題</p> <p>議題設定や議論時間の確保について、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・取り組み内容</p> <p>経営戦略会議、サステナビリティ委員会等の審議内容の共有や報告を行うなど、経営戦略や非財務情報等の議論の充実を図る。</p>
（3）内部統制について	
<p>・課題</p> <p>守りのガバナンスの観点からリスク管理やコンプライアンスに関する議論の充実を図る必要がある。</p>	<p>・取り組み内容</p> <p>グループ会社を含めた内部統制の状況やリスク事案に関する改善やモニタリングの状況等の議論の充実や更なる監督の強化を図る。</p>

4. 取締役会による当社コーポレートガバナンスガイドラインの自己レビューについて

当社は、取締役会の実効性評価とともに、2015年5月27日に制定・公表した「コーポレートガバナンスガイドライン」に定める各項目の実施状況について毎年自己レビューを行うことにより、経営システムの総点検を行っております。

今回の自己レビューを通じ、全社環境推進委員会とサステナビリティ委員会を統合し、新たに環境・社会分野について審議するサステナビリティ委員会を設置する等、コーポレートガバナンスガイドラインの条文の一部改正を取締役会にて決議いたしました。

※今回の改正を踏まえた最新のコーポレートガバナンスガイドラインは、以下の URL からご確認ください。

<https://www.daiwahouse.co.jp/ir/governance/pdf/guidelines.pdf>

以 上